提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課
提出方法　入札書は、持参又は郵送すること。電送による入札は認めない。なお、郵送の場合は、記録が残る簡易書留郵便等にて平成31年３月１日（金）までに到着するよう送付すること。
② 開札の日時及び場所
開札日時　平成31年３月５日（火）午前10時から（予定）
開札場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室
⑵ 入札の無効　入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札説明書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
なお、両本部長により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。
⑶ 再度入札等　開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行うものとする。ただし、再度の入札は１回を限度とする。なお、２回目の入札で落札者がないときは、別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積合せを行うことがある。なお、見積合せの執行回数は、原則として２回を限度とする。
9　落札者の決定方法　機構が予定する差額以上、かつ、機構が予定する工事費価額以下であり、企画評価点と入札差額から算出した価格評価点を合計した総得点が最も高い者を落札者とする。
10　工事請負契約に係る入札保証金及び契約保証金
⑴ 入札保証金　免除
⑵ 契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付すること。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
11　支払条件
⑴ 保留床譲渡契約
① 第１回～第３回　それぞれ保留床譲渡代金の20％
② 保留床引渡日　残金
⑵ 工事請負契約　前金払40％以内、中間前金払又は部分払（どちらか一方を選択）及び完成払。
12　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
13　契約書作成の要否　要
14　その他
⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。
① 公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
イ 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
ロ 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
② 公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
イ 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構ＯＢ）の人数、職名及び機構における最終職名
ロ 機構との間の取引高
ハ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨、３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
ニ １者応札又は１者応募である場合はその旨
③ 当方に提供していただく情報
イ 契約締結日時点で在職している機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高
④ 公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
⑶ 詳細は、入札説明書による。
15　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Yoshida Director General of East Japan Rental Housing Office and Nobukazu Tanaka Director General of East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency.
⑵ Classification of the services to be procured : 41 and purchase of real estate.
⑶ Subject matter of the contract : Demolition work of existing buildings in redevelopment area of Toranomon 2-Chome District. Construction work of new building and purchase of the reserved floors in redevelopment area of Toranomon 2-Chome District.
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 22 November 2018.
⑸ Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 4 March 2019. (tenders submitted by mail 1 March 2019.)
⑹ Contact point for tender documents : Bidding & Contract Team for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―2576.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 8 月 27 日
契約責任者
西日本高速道路株式会社
四国支社　支社長　後藤　貞洋
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37
○第 27 号
1　工事概要
⑴ 品目分類番号　41
⑵ 工事名　松山自動車道　東峰工事（不落札協議対象・電子入札対象）
⑶ 工事場所
自）愛媛県伊予市双海町
至）愛媛県伊予市双海町
⑷ 工事内容　本工事は、松山自動車道（伊予ＩＣ～内子五十崎ＩＣ間）付加車線事業の東峰地区の切盛土を実施する土木工事である。
⑸ 工事概算数量
切盛土工　約13万㎥
橋梁下部工　７基
地すべり対策　１式
⑹ 工期　契約締結日の翌日から1,100日間
⑺ 使用する主要な資機材
コンクリート　約9,000㎥
鉄筋　約1,000ｔ
⑻ 本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。